

一 解任給付及数
一 事務官の退職給付、件

- 自 1911 年 1 月 1 日、新令
- 1912 年 1 月 1 日、新令
- 1913 年 1 月 1 日、新令
- 1914 年 1 月 1 日、新令
- 1915 年 1 月 1 日、新令
- 1916 年 1 月 1 日、新令
- 1917 年 1 月 1 日、新令
- 1918 年 1 月 1 日、新令
- 1919 年 1 月 1 日、新令
- 1920 年 1 月 1 日、新令
- 1921 年 1 月 1 日、新令
- 1922 年 1 月 1 日、新令
- 1923 年 1 月 1 日、新令
- 1924 年 1 月 1 日、新令
- 1925 年 1 月 1 日、新令
- 1926 年 1 月 1 日、新令
- 1927 年 1 月 1 日、新令
- 1928 年 1 月 1 日、新令
- 1929 年 1 月 1 日、新令
- 1930 年 1 月 1 日、新令
- 1931 年 1 月 1 日、新令
- 1932 年 1 月 1 日、新令
- 1933 年 1 月 1 日、新令
- 1934 年 1 月 1 日、新令
- 1935 年 1 月 1 日、新令
- 1936 年 1 月 1 日、新令
- 1937 年 1 月 1 日、新令
- 1938 年 1 月 1 日、新令
- 1939 年 1 月 1 日、新令
- 1940 年 1 月 1 日、新令
- 1941 年 1 月 1 日、新令
- 1942 年 1 月 1 日、新令
- 1943 年 1 月 1 日、新令
- 1944 年 1 月 1 日、新令
- 1945 年 1 月 1 日、新令
- 1946 年 1 月 1 日、新令
- 1947 年 1 月 1 日、新令
- 1948 年 1 月 1 日、新令
- 1949 年 1 月 1 日、新令
- 1950 年 1 月 1 日、新令
- 1951 年 1 月 1 日、新令
- 1952 年 1 月 1 日、新令
- 1953 年 1 月 1 日、新令
- 1954 年 1 月 1 日、新令
- 1955 年 1 月 1 日、新令
- 1956 年 1 月 1 日、新令
- 1957 年 1 月 1 日、新令
- 1958 年 1 月 1 日、新令
- 1959 年 1 月 1 日、新令
- 1960 年 1 月 1 日、新令
- 1961 年 1 月 1 日、新令
- 1962 年 1 月 1 日、新令
- 1963 年 1 月 1 日、新令
- 1964 年 1 月 1 日、新令
- 1965 年 1 月 1 日、新令
- 1966 年 1 月 1 日、新令
- 1967 年 1 月 1 日、新令
- 1968 年 1 月 1 日、新令
- 1969 年 1 月 1 日、新令
- 1970 年 1 月 1 日、新令
- 1971 年 1 月 1 日、新令
- 1972 年 1 月 1 日、新令
- 1973 年 1 月 1 日、新令
- 1974 年 1 月 1 日、新令
- 1975 年 1 月 1 日、新令
- 1976 年 1 月 1 日、新令
- 1977 年 1 月 1 日、新令
- 1978 年 1 月 1 日、新令
- 1979 年 1 月 1 日、新令
- 1980 年 1 月 1 日、新令
- 1981 年 1 月 1 日、新令
- 1982 年 1 月 1 日、新令
- 1983 年 1 月 1 日、新令
- 1984 年 1 月 1 日、新令
- 1985 年 1 月 1 日、新令
- 1986 年 1 月 1 日、新令
- 1987 年 1 月 1 日、新令
- 1988 年 1 月 1 日、新令
- 1989 年 1 月 1 日、新令
- 1990 年 1 月 1 日、新令
- 1991 年 1 月 1 日、新令
- 1992 年 1 月 1 日、新令
- 1993 年 1 月 1 日、新令
- 1994 年 1 月 1 日、新令
- 1995 年 1 月 1 日、新令
- 1996 年 1 月 1 日、新令
- 1997 年 1 月 1 日、新令
- 1998 年 1 月 1 日、新令
- 1999 年 1 月 1 日、新令
- 2000 年 1 月 1 日、新令
- 2001 年 1 月 1 日、新令
- 2002 年 1 月 1 日、新令
- 2003 年 1 月 1 日、新令
- 2004 年 1 月 1 日、新令
- 2005 年 1 月 1 日、新令
- 2006 年 1 月 1 日、新令
- 2007 年 1 月 1 日、新令
- 2008 年 1 月 1 日、新令
- 2009 年 1 月 1 日、新令
- 2010 年 1 月 1 日、新令
- 2011 年 1 月 1 日、新令
- 2012 年 1 月 1 日、新令
- 2013 年 1 月 1 日、新令
- 2014 年 1 月 1 日、新令
- 2015 年 1 月 1 日、新令
- 2016 年 1 月 1 日、新令
- 2017 年 1 月 1 日、新令
- 2018 年 1 月 1 日、新令
- 2019 年 1 月 1 日、新令
- 2020 年 1 月 1 日、新令
- 2021 年 1 月 1 日、新令
- 2022 年 1 月 1 日、新令
- 2023 年 1 月 1 日、新令
- 2024 年 1 月 1 日、新令
- 2025 年 1 月 1 日、新令
- 2026 年 1 月 1 日、新令
- 2027 年 1 月 1 日、新令
- 2028 年 1 月 1 日、新令
- 2029 年 1 月 1 日、新令
- 2030 年 1 月 1 日、新令
- 2031 年 1 月 1 日、新令
- 2032 年 1 月 1 日、新令
- 2033 年 1 月 1 日、新令
- 2034 年 1 月 1 日、新令
- 2035 年 1 月 1 日、新令
- 2036 年 1 月 1 日、新令
- 2037 年 1 月 1 日、新令
- 2038 年 1 月 1 日、新令
- 2039 年 1 月 1 日、新令
- 2040 年 1 月 1 日、新令
- 2041 年 1 月 1 日、新令
- 2042 年 1 月 1 日、新令
- 2043 年 1 月 1 日、新令
- 2044 年 1 月 1 日、新令
- 2045 年 1 月 1 日、新令
- 2046 年 1 月 1 日、新令
- 2047 年 1 月 1 日、新令
- 2048 年 1 月 1 日、新令
- 2049 年 1 月 1 日、新令
- 2050 年 1 月 1 日、新令
- 2051 年 1 月 1 日、新令
- 2052 年 1 月 1 日、新令
- 2053 年 1 月 1 日、新令
- 2054 年 1 月 1 日、新令
- 2055 年 1 月 1 日、新令
- 2056 年 1 月 1 日、新令
- 2057 年 1 月 1 日、新令
- 2058 年 1 月 1 日、新令
- 2059 年 1 月 1 日、新令
- 2060 年 1 月 1 日、新令
- 2061 年 1 月 1 日、新令
- 2062 年 1 月 1 日、新令
- 2063 年 1 月 1 日、新令
- 2064 年 1 月 1 日、新令
- 2065 年 1 月 1 日、新令
- 2066 年 1 月 1 日、新令
- 2067 年 1 月 1 日、新令
- 2068 年 1 月 1 日、新令
- 2069 年 1 月 1 日、新令
- 2070 年 1 月 1 日、新令
- 2071 年 1 月 1 日、新令
- 2072 年 1 月 1 日、新令
- 2073 年 1 月 1 日、新令
- 2074 年 1 月 1 日、新令
- 2075 年 1 月 1 日、新令
- 2076 年 1 月 1 日、新令
- 2077 年 1 月 1 日、新令
- 2078 年 1 月 1 日、新令
- 2079 年 1 月 1 日、新令
- 2080 年 1 月 1 日、新令
- 2081 年 1 月 1 日、新令
- 2082 年 1 月 1 日、新令
- 2083 年 1 月 1 日、新令
- 2084 年 1 月 1 日、新令
- 2085 年 1 月 1 日、新令
- 2086 年 1 月 1 日、新令
- 2087 年 1 月 1 日、新令
- 2088 年 1 月 1 日、新令
- 2089 年 1 月 1 日、新令
- 2090 年 1 月 1 日、新令
- 2091 年 1 月 1 日、新令
- 2092 年 1 月 1 日、新令
- 2093 年 1 月 1 日、新令
- 2094 年 1 月 1 日、新令
- 2095 年 1 月 1 日、新令
- 2096 年 1 月 1 日、新令
- 2097 年 1 月 1 日、新令
- 2098 年 1 月 1 日、新令
- 2099 年 1 月 1 日、新令
- 2100 年 1 月 1 日、新令

以上各、新令の施行期日を記す。...

一 上級官吏の退職給付、件

一 職員の退職給付、件

一 職員の退職給付、件

一 職員の退職給付、件

一 職員の退職給付、件

一 職員の退職給付、件

島根製材所

島根製材所



島根第一工場

昭和四年七月六日

警視總監 丸山 鶴吉

島根製材所 永會 島 泉 官 殿

大阪 神奈川 千葉 熊本

4. 7. 0
605

島根製材工場労働争議ニ関スル件 (第二報)

- (1) 事業主は七月四日工場に閉鎖
- (2) 労働者は全日争議批判演説会を開催
- (3) 労働者は持久戦を覚悟し行方未詳を諦せず